

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年3月5日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令に基づく十分なスペースが確保されています。 療育内容や活動に合わせてスペースを有効に使えるよう工夫しています。	今後も療育や活動の内容、児童の個性に配慮し、スペースを有効に活用してまいります。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令で定められた配置基準に沿って人数を配置し、かつ有資格者で対応しています。	より良い支援ができるように、今後も児童数に応じて職員配置をし対応してまいります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		事業所内の環境整備は児童が使いやすいように工夫し、棚などには角を保護するクッションを付け安全に配慮しています。 トイレでは、児童に合わせて補助便座を利用し、使いやすいように配慮しています。	事業所への階段は必ず職員が付き添って昇降しており、今後も安全に配慮した環境づくりを継続してまいります。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		連絡ノートや、リフレクション会議には全職員が確認・参画し、情報を共有し業務改善に努めています。	今後も職員全体で話し合いを行い業務改善について検討してまいります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に一回アンケートを配布し、頂いたご意見は会議を行って、全職員で周知・検討し業務の改善に努めています。	保護者様から頂いたご意見をもとに、より良い支援ができるよう努めてまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間の研修予定を計画し、定期的に事業所内研修を実施しています。	今後も事業所内研修を行い、必要に応じて外部研修等にも参加し、職員の資質の向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		定期的にアセスメントを行い、児童の状況や保護者様のご意向を踏まえ適切に作成しています。	今後もアセスメントを適切に行い、保護者様のご意向を踏まえたくらうで支援計画を作成してまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを使用し、適応行動の状況を把握しています。	今後も継続して正確にアセスメントができるよう努めてまいります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間で話し合い、児童の特性や、課題に応じて立案しています。	今後もチームで話し合いを行い活動プログラムを立案してまいります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節に合わせた製作を始め、行事や集団療育も取り入れて固定化しないよう工夫しています。	今後も、児童が意欲的に楽しんで取り組めるよう職員間で話し合いを行い、固定化することがないようプログラムを検討してまいります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		休日や長期休暇など支援時間が長くたれる時には、集団でのかわりを増やすなど児童の状況に合わせて、それぞれの課題を設定し、支援を行っています。	今後も平日、休日、長期休暇に応じた課題をきめ細やかに設定し児童が楽しく活動に参加できるよう支援してまいります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		それぞれの児童に必要な支援ができるよう個別活動と集団活動を適切に組み合わせた計画を作成しています。	今後も個別活動と集団活動をバランス良く組み合わせ、より良い支援ができるように計画を作成してまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前、当日の流れや、支援内容・役割分担について確認を行い、児童の様子などについても情報共有をしています。	今後も支援内容や役割分担の確認、情報の共有を徹底してより良い支援に繋げてまいります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後には送迎等で難しい場合もありますが、支援の中で気づいた点や、気になることなどを職員間で伝えあい、共有しています。	今後も職員間の情報共有の徹底のため話し合いの場を持ち、より良い支援に繋げてまいります。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援経過記録には支援内容だけでなく体調等も記録し、気づいた点や、気になることは職員間で周知し支援の検証改善に繋げています。	今後も支援経過記録の記載を徹底してまいります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを実施して、児童の状況や、保護者様のご意向を踏まえて計画の見直しや作成を行っています。	今後も定期的に計画の見直しや作成を行ってまいります。
関係機関や保護者との連携	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインを基に、児童の状況や課題、保護者様のご意向から必要な支援内容を組み合わせ設定し、計画を立てています。	今後も継続して適切な支援内容を設定し計画の立案ができるように努めてまいります。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には児童の状況を一番把握している児発管が参加しています。	今後も児発管が参加し、計画や支援に活かしてまいります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者様から学校の行事や下校時間等の情報を頂き、送迎時に担任の先生に確認を行う等、情報共有を行っています。	今後も継続して学校や保護者様と連絡を取り合い、頂いた情報は職員間で共有し、周知してまいります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		相談支援員や保護者様との情報共有は積極的に行っていますが、今年度はコロナ禍でもあり、児童の通っていた関係機関に赴くなどしての直接的な情報交換には至っておりません。	今後も連絡を取り合い、情報や助言を頂きながら、児童の課題に向き合ってまいります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在までに該当する児童がいない為、情報提供には至っておりません。	該当する児童があった場合、関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、移行先での活動に役立てて頂きたいと思っております。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		事業所併用の児童については担当者会議で情報共有を行ったり、相談支援員を通して様子を伝えるなど連携に努めています。	今後は積極的に関係機関の研修等へも参加し、助言を受け、他の事業所ともより密に連携がとれるよう努めてまいります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		殆どの児童は学校に通っており、個々で障がいのない子ども達との交流はできていると考えます。 現時点では事業所主催の交流の機会は企画できていません。	通所を公にしたいくないご意向の保護者様もおられるため、コロナ収束後には保護者様のご意向を伺いながら近隣の学童保育等との交流機会への検討を行ってまいります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		今年度はコロナ禍のため協議会への参加機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後には研修や講義等に参加し、能力向上に努めてまいります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や連絡帳での情報交換のほか、状況に応じて電話連絡なども行い、児童の発達の状況について共通理解ができるよう努めています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り、共通理解に努めます。
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		送迎時や連絡帳のやりとりを通して連携を取りながらお声がけをし、保護者様に支援内容をご説明していただき、ご協力頂ける部分は取り組んで頂いています。	今後も保護者様のお悩みに寄り添う支援ができるよう努めてまいります。	
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時には、利用契約書や重要事項説明書を通して詳しく説明を行っています。	今後も継続して分かりやすく丁寧な説明ができるよう努めてまいります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時や、連絡帳を通して保護者様からのお悩みやご相談を伺い、保護者様のお気持ちに寄り添った助言やアドバイスができるよう心がけています。	今後も適切な支援ができるように、また保護者様が話しやすい雰囲気づくりに努めてまいります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		本年度はコロナ禍でもあり父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	感染症リスク等の事態の収束が見られる際には、保護者様のご意向に配慮しながら、保護者様同士や職員との交流を検討してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情や申し入れについては苦情窓口を決め、頂いたご意見は全職員に周知し、迅速かつ適切に対応してきたよう努めています。	今後も出来るだけ迅速な対応を行い、問題の早期解決ができるよう、努めてまいります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログにて隔月で事業所の活動や児童の成長の様子をお伝えしています。 また SNS でも情報は発信し、年4回季刊誌を発行しています。	今後も会報や季刊誌を発行し、連絡帳で行事のお知らせや、事業所での会報の発行も検討してまいります。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報等は全て鍵付きのキャビネットに保管しています。 写真掲載や音声収録に関する個人情報についても必ず保護者様のご意向をうかがい、同意を得ています。	今後も個人情報について細心の注意を払い、取り扱い・保管してまいります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		状況や特性に合わせたアイテムや伝達方法を選択し、保護者様にも専門用語を避けて分かりやすい説明や情報伝達を心がけています。 児童や保護者様の支援に関する情報を全職員に周知し共有しています。	今後もそれぞれの特性や状況に配慮しながら意思の疎通を図り、情報を伝達してまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度はコロナ禍でもあり、事業所の行事に地域住民を招待するような企画は行えていません。	今年度は感染症へのリスクを考えて交流などは行えていませんが、事態の収束が見られた際には保護者様のご意向を踏まえ、交流の機会を検討してまいります。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルや対策はすべて事業所の入り口に掲示しています。 年間計画の元、訓練も行っています。	今後も継続して保護者様へ各種マニュアル等をご覧いただけるようお知らせし、訓練も実施してまいります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		様々な災害発生を想定した避難訓練は年間計画のもと、参加する児童へ配慮しながら実施しています。	今後も非常時に備え、定期的に児童と共に避難訓練を実施してまいります。
非常時の対応	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止研修を年間計画に盛り込み、全職員が参加して、定期的に研修を行っています。	今後も虐待に関する研修を繰り返し行い、職員全体で周知・徹底してまいります。
	41 子どもの安全確保に必要と認めず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		利用契約書には身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するため、やむを得ず身体拘束を行う場合、あらかじめ身体拘束により保護者様の同意を得ることとしています。 契約時には保護者様へ身体拘束について分かりやすく説明し、理解を得ています。	今後も原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を守りながら、身体拘束の可能性のある児童を受け入れることになった場合で、緊急時または児童の命に関わる事象が起きた場合、やむを得ない状況に限って行われることを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て個別支援計画にも記載してまいります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現時点では医師の指示書が必要な児童は在籍していませんが、事前に保護者様より詳しく情報を頂き全職員で共有しています。	今後も保護者様から詳細に情報を頂き医師の指示書がある場合にも全職員への周知を徹底し、細心の注意を払ってまいります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		現時点までに事業所においてヒヤリハットの発生はありませんでした。	今後も事例が発生しないよう注意し、発生した場合には全て記録し全職員で共有してまいります。
	44 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルや対策はすべて事業所の入り口に掲示しています。 年間計画の元、訓練も行っています。	今後も継続して保護者様へ各種マニュアル等をご覧いただけるようお知らせし、訓練も実施してまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。